

平成 30 年 5 月 1 日

各 位

いわき信用組合

「信用組合共同農業未来ファンド」からの投資実行のお知らせ

当組合が全国の 8 信用組合とともに株式会社日本政策金融公庫、恒信サービス株式会社（第一勧業信用組合の 100%出資会社）、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社との共同出資により平成 29 年（2017 年）3 月から運営を開始した「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」（以下「本ファンド」）から下記の通り投資を実行しましたのでお知らせ致します。

記

1. 当組合取引の投資先企業及び投資額について

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 企業名 | 浜の野菜株式会社 |
| (2) 所在地 | 福島県いわき市平下神谷字北一里塚 43 |
| (3) 代表者 | 根本 和彦 |
| (4) 設立 | 平成 29 年 11 月 |
| (5) 資本金 | 1 百万円 |
| (6) 事業内容 | 「農業クラウド」システムを活用した葉物野菜の生産と販売 |
| (7) 投資金額 | 30,000,000 円 |

*なお、本ファンドからは同日にあかぎ信用組合（本店：群馬県前橋市）取引先へも投資を実行しています。

2. 本ファンドの概要

本ファンドは、平成 29 年 1 月 30 日に設立し、平成 29 年 3 月 8 日より株式会社日本政策金融公庫が加入し事業を開始しました。

本ファンドは、農業法人投資育成事業（注 1）として投資業務を行うもので、共同出資した全国各地の信用組合が、相互に連携・協力する「地方連携」の一環で取り組むものです。

また、農業を核とした地方創生、6 次化支援を目的に既往取引先個人農業者の法人化、異業種からの農業参入等を目指す農業法人に対し、投資による経営支援を行い、収益基盤強化や企業価値向上を図り、農業者からの成長資金のニーズに応えることを目指します。

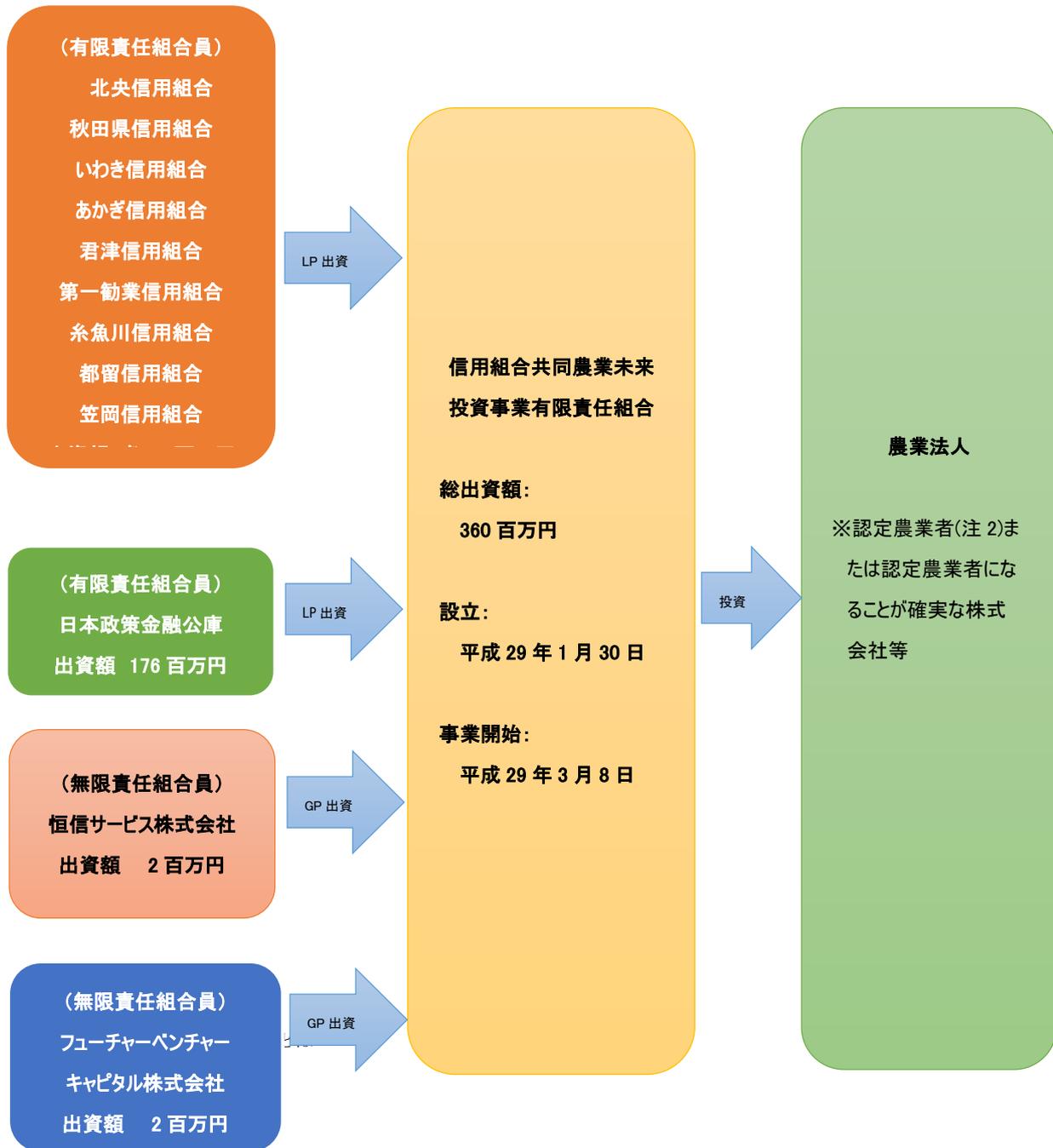
なお、株式会社日本政策金融公庫との共同出資による投資事業有限責任組合の設立は、信用組合では本ファンドが初の取り組みです。

＜ファンドの概要＞

名 称	信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合	
ファンド総額	360 百万円	
設立日	平成 29 年 1 月 30 日（事業開始 平成 29 年 3 月 8 日）	
出資者	＜有限責任組合員＞ 北央信用組合（札幌市）、秋田県信用組合（秋田市）、いわき信用組合、 あかぎ信用組合（前橋市）、君津信用組合（千葉県木更津市）、第一勸 業信用組合（東京都新宿区）、糸魚川信用組合（新潟県糸魚川市）、 都留信用組合（山梨県富士吉田市）、笠岡信用組合（岡山県笠岡市） 各 20 百万円 株式会社日本政策金融公庫 176 百万円 ＜無限責任組合員＞ 恒信サービス株式会社 2 百万円 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 2 百万円	
運営期間	原則 15 年	
投資対象	各信用組合の営業区域内の認定農業者または認定農業者として認定を受けることが確実な農業法人であって、株式会社（特例有限会社を含む）形態の組織	
ファンド 運営会社	恒信サービス株式会社 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	

次頁「ファンドスキーム図」

<ファンドスキーム図>



(注 1) 「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づき、規模拡大等に意欲的に取組む農業法人の株式等を取得・保有し、経営又は技術の指導を行う事業です。従来、同法に基づき農業法人に出資を行うことができる経営主体は株式会社のみでしたが、平成 25 年 12 月の法改正により、投資主体に投資事業有限責任組合(LPS)が追加されました。

(注 2) 「認定農業者」とは効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的とする農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大や生産方式の合理化の目標等について記載した農業経営改善計画を作成し、当該計画について市町村から認定を受けた者をいいます。

本件に関するお問い合わせは、地域開発部(☎0246-92-4166) 担当:本多、佐藤まで。